

新型コロナウイルス感染症が感染症法上で5類に移行するにあたり、外来受診については以下の通り、来院制限期間を変更しました。
ご理解ご協力をお願いいたします。

状況		受診できない期間
1	COVID - 19陽性者	発症日または検査陽性の翌日から5日間 かつ症状軽快から24時間
2	有症状かつ同居者が陽性	発症日の翌日から5日間 かつ症状軽快から24時間
3	有症状	症状軽快から24時間
4	COVID - 19陽性者 (免疫不全者 / 重症患者)	発症日又は検査陽性の翌日から14日間かつ 症状軽快から24時間

2022/2/16、2022/3/22、2022/10/31、2023/5/2